

2018年度 事業計画

(事業計画は、定款第4条の8の事業に沿って計画)

I 訪問看護事業に関する情報交換、連携、調整等によるネットワーク強化事業

1. 総会開催（7月）
2. 理事会の開催（5月、7月、9月、12月、3月）
3. ブロック活動の推進（ブロック活動計画参照）
 - ・ブロック活動をさらに推進し、ネットワークを強化する。
4. 委員会活動の推進（委員会活動計画参照）
5. 訪問看護に関する周知活動
 - ・多職種連携会議、地域ケア会議へ積極的に参加し、地域で訪問看護の役割を發揮する。
6. 会員増加への働きかけ
 - ・非会員への広報を推進し入会に向けて協議会事務局・ブロックからの働きかけを強化する。
 - ・賛助会員増加への働きかけを強化する。

II 訪問看護の質向上に関する研修会、講演会等の開催

1. 訪問看護質向上委員会活動
 - 1) 研修会開催（委員会活動計画参照）
 - (1) 接遇研修（平成30年9月1日）
 - (2) 「人生の終末期における医療の決定プロセスに関するガイドライン」研修（平成30年11月10日）
 - 2) 訪問看護師の人材育成に関する課題を検討する。
2. ブロック内での研修会開催（ブロック活動計画参照）
3. 兵庫県看護協会が行う訪問看護人材育成事業への研修会参加を勧める。
4. 兵庫県福祉・介護従事者キャリアアップ研修事業への取り組み
 - ・訪問看護質向上委員会主催の研修会を申請
5. 訪問看護 OJT マニュアルの普及を図る。（質向上委員会で見直しを検討）

III 訪問看護事業における管理者育成及び運営改善に対する課題検討、政策提言等に関すること

1. 訪問看護ステーション運営における課題を明確にし、解決策を検討及び政策提言を行う。
 - 1) 新卒訪問看護育成プログラム完成版の発表、ホームページに公開、普及活動を行い、理事会を通じて各ブロックでの支援体制をつくる。
 - 2) 機能強化型訪問看護ステーションの普及活動を行う
2. 管理者育成については、兵庫県看護協会が実施する訪問看護人材育成研修への参加を薦める。

IV 地域包括ケア推進における関連団体との連携・協働推進事業

1. 理事会において、他団体との連携・協働推進を図り、ブロック活動に活かす。
2. 地域ケア推進委員会において、多職種との研修会等を実施することにより多職種連携を推進し、訪問看護の普及活動をする。

V 訪問看護事業の普及啓発に関する事業

1. ホームページを活用し、訪問看護の普及を図る。
2. ホームページの訪問看護ステーションマップを更新し、地域住民、他施設、他職種が活用できる様にする。
3. 広報誌を発行し、兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会活動の周知を図る。
4. ブロック活動において、多職種連携会議、地域ケア会議へ積極的に参加する。
(ブロック活動計画参照)
5. 訪問看護アクションプラン 2025 をブロック研修等で活用し、訪問看護の普及促進を図る。

VI 訪問看護事業に関する行政等からの通知及び情報の周知

1. 総会時、行政からの情報提供を行う。
2. 発送、メール等にて情報の周知を図る。
3. ホームページ、広報誌にて情報の周知を図る。

VII 訪問看護事業の経営及び訪問看護の質の確保・向上等に関する調査研究

1. 入会・継続申し込み時に訪問看護ステーションの状況を調査
(訪問看護ステーションの職員体制、対応可能なケア、併設事業、加算の算定状況、他団体への入会状況、今後取り組む予定の事業等)
2. 機能強化型訪問看護ステーションの各領域での活動状況を調査し、地域の訪問看護ステーションの教育ステーションとしての役割を周知する。

VIII その他、本会の目的達成に必要な事項

1. 行政、他団体への推薦
 - 1) 神戸市看護のともしび賞等表彰者の推薦
 - 2) 会議への委員の推薦